

子育てを地域全体で行うことが
あたりまえの社会の実現を目指して



やまぐち “とも×いく”

応援企業登録制度



山口県は、男女で育児・家事を分担し、共に希望に応じてキャリア形成との両立が可能となる社会を目指しています。

こうした社会を実現していくため、男女ともに希望どおり育休を取得することを推奨し、働きやすい職場環境づくりを推進する事業者を登録する制度です。

<届出方法>

「育児休業取得率100%」

及び

「1箇月以上の育休取得」

について推奨することを
規定した次世代法に基づ
く「一般事主行動計画」を
策定（変更）



県(または労働局)へ
次の書類を提出

- ①やまぐち“とも×いく”
応援企業届出書
- ②都道府県労働局へ提出
した一般事業主行動計画
策定(変更)届」の写し
- ③一般事業主行動計画の
写し



やまぐち
とも×いく

応援企業に登録

制度の概要、手続きの方法等についての詳細は、
やまぐち“とも×いく”ポータルサイトをご確認ください。

<https://tomoiku-yamaguchi.jp/>

